



福岡医発第1670号（地）

令和元年9月24日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

医師等の労働時間短縮に資する機器等の特別償却制度に係る
ちらしの送付について

医師及びその他の医療従事者の労働時間短縮に資する機器等の特別償却制度につきましては、令和元年5月23日付福岡医発第558号（地）「医師及びその他の医療従事者の労働時間短縮に資する機器等の特別償却制度について」にてお知らせしているところです。

今般、標記制度の手続き等についてちらしが別添のとおり作成された旨、福岡県保健医療介護部より本会に対し周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、詳細に関しましては、税理士等の専門家に事前にご確認されますよう、その旨も併せて、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、福岡県保健医療介護部医療指導課より県内医療機関に直接通知されておりますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

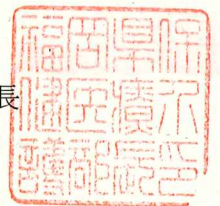
医業経営担当理事 田中久志
会長 島田昇二郎

1 医 指 第 9 9 9 号
令和元年9月4日

公益社団法人福岡県医師会長
公益社団法人福岡県病院協会
一般社団法人福岡県私設病院協会
一般社団法人福岡県精神科病院協会
一般社団法人福岡県医療法人協会
福岡県有床診療所協議会
公益社団法人福岡県看護協会

殿

福岡県保健医療介護部長
(医 療 指 導 課)



医師等の労働時間短縮に資する機器等の特別償却制度に係る
ちらしの送付について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素より多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり県内医療機関に送付しますので、あらかじめお知らせいたします。

【問い合わせ先】

福岡県保健医療介護部医療指導課
医師・看護職員確保対策室
医師確保班 香山
TEL 092-643-3330
FAX 092-643-3277



公印省略



1 医指第 9 9 9 号
令和 1 年 9 月 4 日

各医療機関の長 殿

福岡県保健医療介護部医療指導課
医師・看護職員確保対策室長

医師等の労働時間短縮に資する機器等の特別償却制度に係る
ちらしについて（送付）

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素より多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、さきに平成 31 年 4 月 22 日 31 医指第 176 号で通知しました標記の制度の手続き等についてまとめたチラシを別添のとおり作成しましたので、送付いたします。

医師等の労働時間短縮に資する機器等の 特別償却制度

令和元年4月から
令和3年3月まで

都道府県に設置された医療勤務環境改善支援センターの助言を受けて策定した、**医師等勤務時間短縮計画**に基づき取得した医師等の勤務時間短縮に資する設備等について、普通償却限度額に加え、特別償却限度額(当該設備の取得額の15%)まで償却することが認められます。

Q 対象となる者は？

青色申告書を提出する**法人又は個人**で医療保健業を営むものです。

Q 対象の設備等とは？

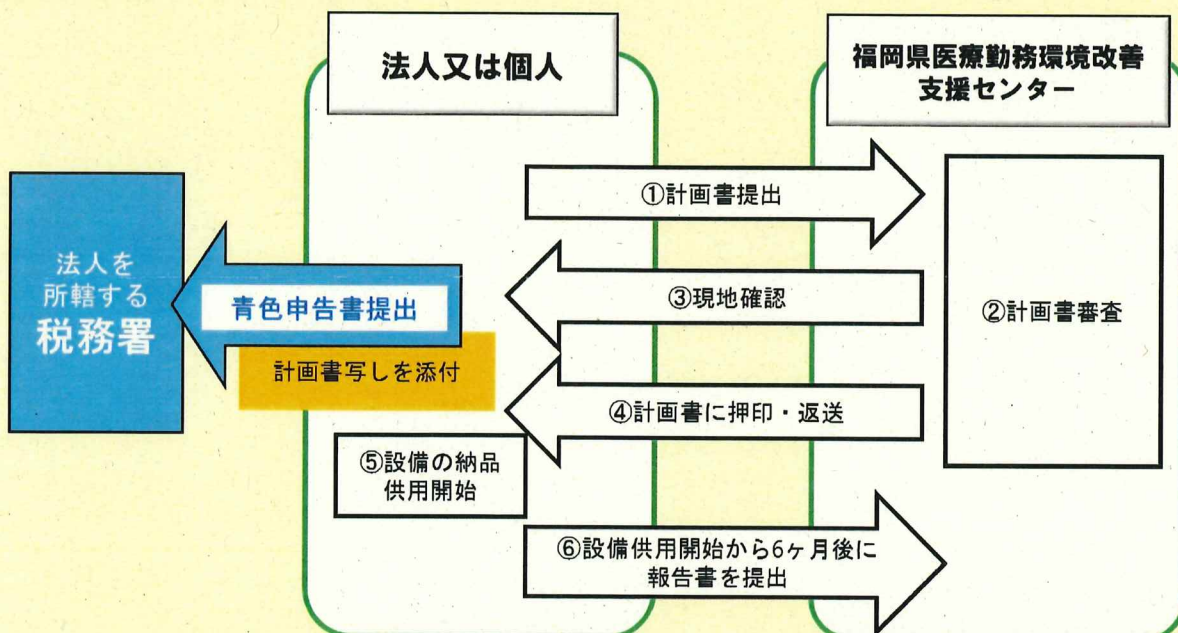
厚生労働省通知に示された**類型**に当てはまるもので、医療勤務環境改善支援センターの助言を受けて策定した「**医師等勤務時間短縮計画**」に基づき、**R1.4.1～R3.3.31までに取得又は制作した新品**の設備等です。

(センター確認日以降に納品・供用開始するものに限る)

例) 勤怠管理システム、タイムカード、ICカード、CT、ベッドサイドモニター、手術支援ロボット、遠隔診療システム 等

Q 具体的な手続きは？

下図のとおりとなっています。



お問い合わせ
ご相談は

福岡県医療勤務環境改善支援センター (福岡県 医師・看護職員確保対策室内)
TEL: 092-643-3330 (平日 9:00~17:00)
「ふくおか地域医療支援サイト」 URL: <http://cms.fukuoka.jp/>

